

2018年1月15日

外務大臣 河野 太郎 様  
防衛大臣 小野寺 五典 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

## 米軍機の低空飛行訓練中止と美保基地機能強化に関する申し入れ

安倍首相は「憲法9条1項、2項を残したまま『自衛隊』を書き込むだけ」と言っています。しかし、後からできた法律は、前の法律に優先するというのが法解釈の原則であり、憲法9条が空文化し、無制限に戦争する国につくり変えられてしまいます。

島根県内でも、憲法に反する無法な米軍機の低空飛行訓練や美保基地の機能強化など、危険な動きが具体化しています。県西部を中心にした低空飛行訓練によって、子どもたちは爆音に脅え、住民の安全が脅かされ続けています。

昨年12月15日(午前10時40分頃から約30分間)には、米軍機2機が広島県北広島町八幡地区を低空飛行し、最大106.6デシベルの激しい騒音を計測しました。住民からは「あんなに速い速度で訓練を見たのは初めて。八幡地区を目標に攻撃訓練しているようで怖かった」との声が上がっています。同町上空では、昨年10月11日にも、米軍機がフレア訓練を行うなど住民不安は極限に達しています。

岩国基地には昨年11月、核兵器の搭載が可能な最新鋭ステルス戦闘機「F35」16機の配備が完了し、世界で唯一、海外配備されている空母艦載機部隊の厚木基地からの移駐も開始されました。今年5月頃には、さらにFA18戦闘攻撃機24機が移駐する予定となっており、移駐完了後の所属機は約120機と、極東最大の米航空基地になります。

これら配備の増強によって、基地の戦闘攻撃能力は格段に強化され、騒音・飛行事故など周辺住民への危険性が一気に高まり、島根県西部での無法な低空飛行訓練が拡大することは必至です。

また、県東部においても、航空自衛隊美保基地に「C-2輸送機」や大型輸送ヘリ「CH-47JA」の配備に加え、2020年度以降、空中給油機「KC-46A」の配備が計画されており、基地強化による被害発生への不安が高まっています。

岩国基地及び美保基地のさらなる機能強化は、北朝鮮情勢の軍事的緊張を高めることにつながります。万一、米朝間で軍事衝突が起こった際、日本が自動的に参戦し、戦争当事国となる危険をもたらします。

日本の防衛とは関係のないアメリカの戦争に、日本と島根県が巻き込まれることがないように、下記事項を要望します。

### 記

#### (1) 米軍岩国基地・米軍機の低空飛行訓練について

1. 岩国基地の拡大・強化は、周辺住民をいっそう危険にさらすものであり、さらなる「空母艦載機」移駐は中止すること。
2. 国土交通省が山陰沖と四国沖の2カ所に、空母艦載機の訓練が可能な空域を設定したことは、山陰地方への米軍機低空飛行訓練の被害をいっそう拡大させるものである。「空域設定」を中止すること。
3. 防衛省が設置した騒音測定器の測定結果でも、「日米合意」に違反する訓練が行われていることは明らかである。この事実に対し、「米軍の運用上の問題」として背を向けることは許されない。無法な訓練を告発する住民の目撃や騒音測定器測定でも明らかな「日米合意違反」に対し、断固たる抗議を行うこと。
4. 無法な米軍機の低空飛行訓練、フレア訓練の実態を調査するとともに、「被害住民の生の声を聞く場」を持つこと。また、被害の解消に向けた具体的な取り組みを示すこと。
5. 米軍機による低空飛行・フレア訓練は、すべて中止するよう米軍に求めること。

#### (2) 美保基地の基地機能強化について

1. 美保基地へのC2輸送機、空中給油機配備などの日米軍事一体化の推進は、軍事的緊張を高めることとなる。美保基地の軍備機能強化は中止すること。
2. 空中給油機は「安保法制」(戦争法)によって、米軍機やオスプレイへの給油も可能となり、住民の命と安全を脅かす危険極まりないものである。空中給油機配備を中止すること。自衛隊へのオスプレイ配備は中止し、欠陥機であるオスプレイの飛行は行わないこと。